

- トンネル火災に遭遇した場合は、**火災車両の手前**または**トンネル入口で停車**してください。
- 自身の車両の火災に気づいた場合、**基本は停車し避難**してください。ただし、火災が小規模で支障がないと判断できる場合は**トンネル外まで走行し通報**をお願いします。

トンネルで火災に遭遇した時の対応

トンネル内の場合

- 必ず**火災車両の手前で停車**してください。
- ・火災車両の先は煙で視界が悪く、**追突の危険性**があります
 - ・火災車両は**絶対に追いつきません**でください



避難・通報

有毒ガスを含む煙に巻き込まれるため、停車後は**非常口へ避難**してください。自身の安全が確保できる場合はトンネル内に設置されている**非常電話**や**SOSボタン**で通報をお願いします。

トンネル手前の場合

トンネル入口の**警報板「通行止」**や**赤信号**に従って**停車**してください。パトロール隊が向かうまで**そのままお待ちください**。



首都高ドライバーズサイトでは火災の危険性と遭遇した際の対応について詳しく紹介しています。



<https://www.shutoko.jp/use/safety/tunnel/>

火災に遭遇した時の行動を動画で紹介

自車の発煙や発火に気づいたら

基本は**停車し避難**してください。もし小規模な火災で走行に支障がないと判断できる場合、被害拡大防止のため、**トンネル外まで走行し通報**をお願いします（過去には係員の指示でトンネル外まで走行をお願いした事例があります【右図】）。



白バイ隊と首都高パトロールによりトンネル外まで誘導

